

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第1回高松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
開 催 日 時	令和4年9月2日（金） 14時～14時45分
開 催 場 所	高松市役所 防災合同庁舎3階 301会議室
議 題	地域型保育事業の認可について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	8人
	加野分科会長、有岡委員、金倉委員、栗委員、栞原委員、樽谷委員、二宮委員、難波委員
傍 聴 者	0人（定員10人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども保育教育課 （839-2358）

会議の経過及び結果
<p>開 会</p> <p>分科会長から、副会長として栞原委員の指名があった。</p> <p><b>地域型保育事業の認可について</b></p> <p>事務局から、議題についての概要説明を行った。</p> <p><b>【主な質疑応答】</b></p> <p>委員）待機児童は年々減少しており、19人となっている。しかし、コロナ禍で就労できなかった保護者がコロナウイルス収束後に就労すると待機児童が増えてくるのではないかと。また、出生数は減少している。待機児童は今後どのようなようになるのか、市として対応をどのようにするつもりか。</p> <p>事務局）保育ニーズは減少しておらず、待機児童が発生している状況にあるため、まずは待機児童の解消に向けて取り組んでいきたいと考えている。また、現在、子ども・子育て支援推進計画の中間見直しの時期であり、就学前児童数の推移等を含め、精査しているところである。これを踏まえ、今後の対策について考えていきたい。出生数については、今後大幅に増加する可能性は低いと考えている。国は、全国的な課題として保育施設の空きスペースの活用を挙げており、保育施設に通っていない未就園児の預かりや保護者の相談受付を実施することで保育施設の多機能化を推進している。市としては、国や県の状況を確認しながら対応を検討していきたい。</p>

委員) 申込者数と受入可能な利用定員の差はどのくらいか。地区を7つに分けており、南部地区の施設など空きがあるところがある。

事務局) 令和4年4月1日時点で、申込者数は約10,300人、利用定員数は約12,000人であり、施設を活用すれば吸収できるが、例えば、都心地区を希望している人が南部地区の保育施設を利用するのは難しい場合もあると考える。中部地区に限定すると、申込者数と利用定員数は同数に近い数字となっている。保護者の希望もあるので、丁寧な聞き取りを行い、適切なマッチングに努めたい。

委員) 都心地区や中部地区などで、年度途中で県外から引っ越してきた子どもの年度途中の入所が難しいという事例を聞いている。また、金銭的に保育所等に通えない子どももいる。様々な理由で保育所等に入れない子どもたちを、保育施設等の多機能化により、そのような子どもたちへの支援等につなげることができれば良いと思う。

事務局) 年度内は毎月選考を行うが、年度途中は入所可能な枠が少なくなっているため、待機児童は年度の後半になるにつれて増加している。香川県が10月1日現在の待機児童を公表しているが、4月1日現在の待機児童と比べて多くなっている。既存施設とのマッチングをより細やかに調整していく必要がある。

分科会長) 保護者と保育施設のマッチングがよりよいものとなるように、引き続き取り組んでいただきたい。

議題の「地域型保育事業の認可」について、児童福祉専門分科会としては、認可することに問題なしとしたい。

閉 会